

令和元年6月14日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03976

研究課題名(和文) 企業の税負担削減行動の決定要因に関する研究

研究課題名(英文) A study on determinants of corporate tax avoidance

研究代表者

米谷 健司 (Kometani, Kenji)

東北大学・経済学研究科・准教授

研究者番号：90432731

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、企業の税負担削減行動の指標である短期のCurrent ETRと長期のCurrent ETRを利用して日本企業がどの程度税負担削減行動を行っているのかを分析した。分析の結果、短期のCurrent ETRと長期のCurrent ETRの分布に大きな差異はないことが明らかになった。また、Current ETRの低い企業はそれが高い企業に比べて持続性が高いことが明らかになった。これらの証拠は日本企業の多くはCurrent ETRが低い企業であったとしても税負担削減行動を積極的には行っているわけではないことを示唆する。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は日本企業の税負担削減行動の実態を明らかにすることを目的としている。企業の税負担削減行動の程度を示す指標を時系列で推定し、実際に日本企業の税負担削減行動がどのように映し出されるのか、またそうした行動が税金情報を通じてどのように評価されているのかを分析した。これらの分析によって、確定決算主義や損金経理要件の是非など日本の会計制度が抱える検討課題に対して示唆を得ることができると考える。また、会計利益のコントロールに着目した研究は数多く存在するが、課税所得のコントロールに着目した研究は発展途上であるため、この観点からも学術的な貢献があると考えられる。

研究成果の概要(英文)：In this study, using short-term current ETRs and long-term current ETRs which are measures of corporate tax avoidance, I examine what extent of tax avoidance Japanese firms engage in. As the results of the examination, I find that there is little difference between the distributions of short-term current ETRs and long-term current ETRs. I also find that low current ETRs are more persistent than are high current ETRs. These evidences suggest that most of the Japanese firms, even having low current ETRs, do not engage in tax avoidance aggressively.

研究分野：会計学

キーワード：税負担削減行動

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

税負担削減行動は、企業による明示的な税金の削減を伴う行動と幅広く定義される。国家間の税制の違いを利用した多国籍企業による過度な税負担の削減は社会問題となっており、OECDなども新しい国際課税の枠組みを検討している。このような問題を背景として企業の税負担削減行動に関する実証研究が米国を中心に蓄積されつつあるが、その決定要因については明らかになっていないことが多く、更なる研究成果が求められている。また、本研究は会計利益と課税所得の一致性的研究結果とも密接に関連している。会計利益と課税所得の一致性を取り扱った米谷(2015)では、国際データを用いて各国のそれを定量化し、日本の場合は両者の一致性が高いことを確認している。これは確定決算主義や損金経理要件の存在などを考慮すると、予想された結果といえる。また、同研究では、国レベルで利益の質の指標(利益平準化、会計発生高の見積誤差、裁量的会計発生高の絶対値)を算出し、会計利益と課税所得の一致性との関係を分析している。その結果、会計利益と課税所得の一致性が高い国ほど、利益平準化を行う傾向にあるものの、会計発生高の見積誤差や裁量的会計発生高の絶対値は小さいことを明らかにしている。ただし、なぜ会計利益と課税所得の一致性が高い国ほど、利益平準化を行う傾向にあるのか、また会計発生高の見積誤差や裁量的会計発生高の絶対値が小さくなるのかという要因については必ずしも明らかでない。これを解明するためには企業がどのような意図をもって会計利益と課税所得をそれぞれコントロールしているのかをさらに分析する必要がある。会計利益のコントロールに着目した利益マネジメント研究は数多く存在するが、課税所得のコントロールに着目した税負担削減行動の研究は発展途上である。これらの理由から本研究を実施することにした。

#### <引用文献>

河崎照行、上野隆也、梅原秀継、浦崎直浩、太田康広、大塚成男、小津稚加子、加賀谷哲之、倉田幸路、米谷健司、齊野純子、坂上学、佐藤信彦、菅原智、角ヶ谷典幸、円谷昭一、中條祐介、林隆敏、平賀正剛、町田祥弘、経済社会のダイナミズムと会計制度のパラダイム転換に関する総合研究(最終報告) 日本会計研究学会、2015、執筆担当部分：第16章「会計利益と課税所得の一致性と利益の質」(163-178)

### 2. 研究の目的

本研究の目的は日本企業の税負担削減行動の実態を分析することである。これまでに企業の税負担削減行動の程度を示す指標の開発は進展している。それらの指標を時系列で分析し、実際に日本企業の税負担削減行動がどのように映し出されるのか、またそうした行動が税金情報を通じてどのように評価されているのかを明らかにする。これらの分析により、確定決算主義や損金経理要件の是非、単体財務諸表の必要性など、日本の会計制度設計の論点に対して実証的な観点からの示唆を得ることができる。また、本研究は、会計利益ではなく、課税所得のコントロールに着目していることに特色があり、その点からも意義があると考えられる。

### 3. 研究の方法

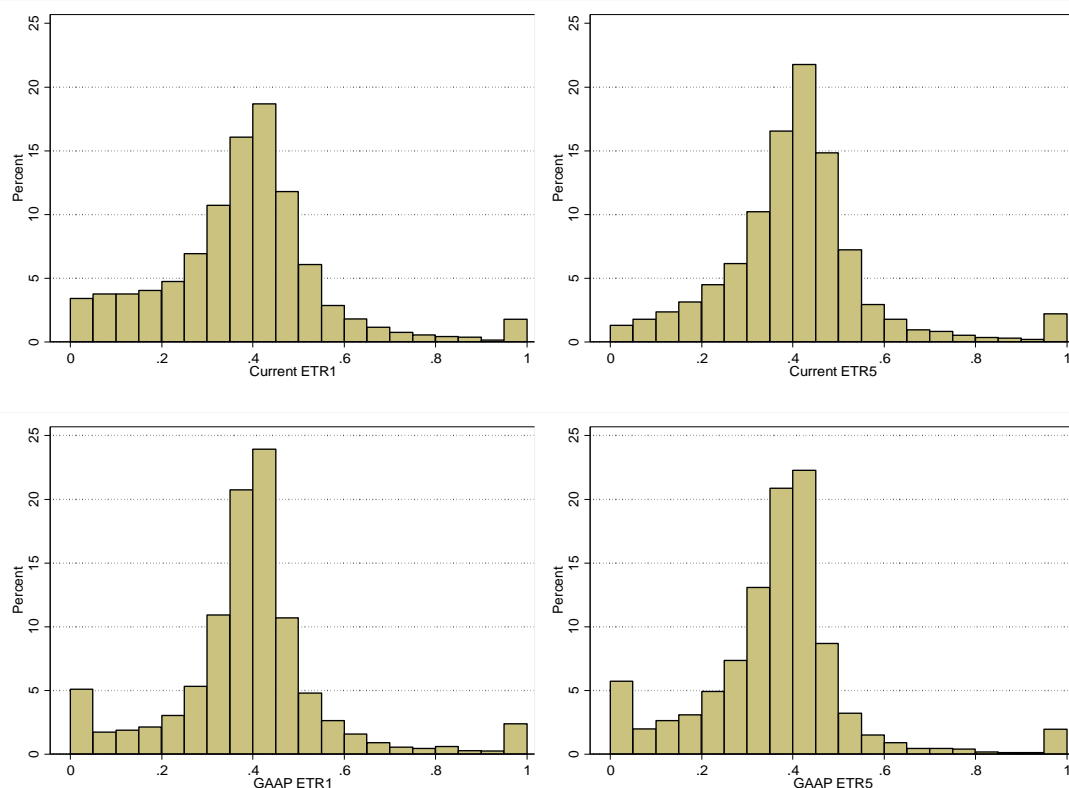
税負担削減行動の程度を示す複数の指標を実際に推定し、それらを時系列で比較することにより日本企業の税負担削減行動の実態を明らかにする。また、税効果会計の注記情報を活用し、税効果会計情報から識別される日本企業の税務の実態を分析する。さらに当該税金情報に関する市場の評価なども分析する。

### 4. 研究成果

(1) 日本企業を分析対象として税負担削減行動の指標として利用される実効税率(ETR: effective tax rate)の実態を分析した。損益計算書上の「法人税、住民税及び事業税」の金額を税引前利益で除したCurrent ETRと、損益計算書上の「法人税、住民税及び事業税」の金額に「法人税等調整額」の金額を加えた法人税等を税引前利益で除したGAAP ETRを取り上げた。さらに、先行研究に従ってそれぞれのETRの短期(1年)と長期(5年)の指標を取り上げた。分析対象企業は、金融・証券・保険業を除く日本の上場企業のうち、3月期決算で決算月数が12カ月の企業とした。分析対象期間は2004年から2009年までの6年間とした。ただし、長期のCurrent ETRやGAAP ETRを計算するためには当期を含めて過去5年間(t-4期~t期)のデータが必要になり、またそれらの持続性を分析するために翌期を含めて将来5年間(t+1期~t+5期)のデータが必要になるため、実際には2000年から2014年までのデータを利用している。さらに当該分析に用いるデータは連結財務諸表のものを基礎とした。その結果、日本企業のCurrent ETRは、短期・長期ともに40%~45%の区間に含まれる企業が最も多く、短期よりも長期の標準偏差の方が僅かに小さいものの、あまり差異はないことが明らかになった。この傾向はGAAP ETRについてもほぼ同様であった。さらに、それぞれのETRの持続性分析も行った。Current ETRは短期・長期ともに一定の持続性を持ち、低ETRサンプルの方が高ETRサンプルよりもCurrent ETRの持続性が高いことが明らかとなった。この結果は、税負担削減行動に積極的に従事して一時的にETRを引き下げたとしても将来においてその反転があるという見方に反しており、米国の先行研究と整合的な結果である。ただし、GAAP ETRでは、このような傾向は観察されなかった。このように、日本企業の場合、Current ETR(短期・長期)とGAAP ETR

(短期・長期)では分布の形状に大差はないが、その持続性には違いがあることがわかる。特に Current ETR (短期・長期)の低いサンプルではその持続性が高いことから、税負担削減行動の指標として Current ETR を用いる場合、必ずしもその水準の低い企業が過度な税負担の削減を行っているわけではないことに留意が必要である。すなわち、多くの経営者はあくまで合理的な範囲内で税負担を削減しており、たとえ Current ETR の水準が低くとも、それは通常の税負担の削減である可能性が高いことを示唆している。

図1 Current ETR (1年・5年)とGAAP ETR (1年・5年)の分布

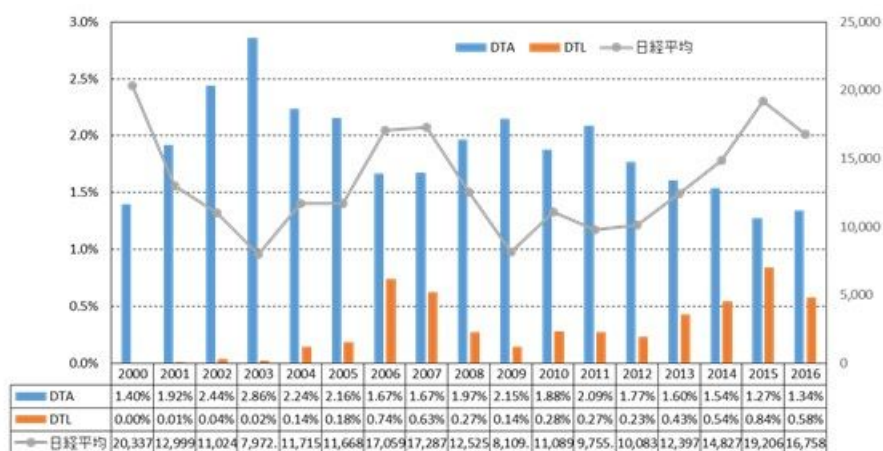


(2)税金費用に対する株式市場の評価を分析した。税金費用に対する評価をめぐっては2つの異なる見方が存在する。1つは、税金費用は税引前利益を獲得するために必要な税金コストであり、他の費用項目と同様に価値の喪失に関する情報内容が含まれるという見方である(税金費用の matching role)。いま1つは、税金費用は課税所得を基礎に決定されるため、会計利益とは異なる潜在的な収益性に関する情報内容が含まれるという見方である(税金費用の proxy-for-profitability role)。そこで、会計情報の価値関連性研究においてしばしば用いられる回帰式(被説明変数に株価を説明変数に1株あたり純資産簿価と1株当たり当期純利益を用いる回帰式と、被説明変数に株式リターンを説明変数に1株当たり当期純利益の変化を用いる回帰式)を利用して、いずれの見方が支配的であるのかを検討した。分析対象企業は、金融・証券・保険業を除く日本の上場企業のうち、3月期決算で決算月数が12カ月の企業とした。分析対象期間は1994年から2014年までの21年間とし、連結財務諸表のデータを利用した。その結果、税金費用には matching role と proxy-for-profitability role の情報内容がいずれも反映されているが、回帰式に組み込まれた税金費用以外の説明変数に将来の収益性がどの程度反映されているのかに応じて、支配的な役割が変化することが明らかとなった。これは、株式市場における税金情報の役割を分析する場合に、税金費用の matching role と proxy-for-profitability role の影響を考慮する必要があることを示唆する。

(3)税効果会計の注記情報を利用して日本企業の税効果会計情報の実態とそれに対する市場の評価等を分析した。まず税効果会計情報の記述統計量を時系列で比較した。その中で、繰延税金資産が繰延税金負債を一貫して上回っていること(図2)繰延税金資産(流動)は安定的に生じているが繰延税金負債(流動)はほとんど生じていないこと、繰延税金資産(固定)と繰延税金負債(固定)はその他有価証券の評価差額を通じて株式市場の影響を受ける傾向にあること、評価性引当額の設定水準が徐々に高くなってきたことなどを明らかにした。次に、繰延税金と株価の関係、繰延税金と将来の税金支払いの関係、繰延税金と資本コストの関係を分析した。既に先行研究で取り扱われた内容も含まれるが、その証拠の頑健性をあらためて確認するとともに、新たに注記情報を追加して分析するという意図もある。繰延税金と株価の関係に関する分析では、繰延税金は他の資産と同様に市場から評価されていること、未認識の繰延税

金資産である評価性引当額も他の資産と同様に評価されていることなどを明らかにした。また、繰延税金と将来の税金支払いの関係に関する分析では、貸借対照表で認識された繰延税金と将来の税金支払いの間には期待通りの関係が観察されず、その代わりに未認識の繰延税金資産である評価性引当額と将来の税金支払いの間には有意に負の相関が一貫して観察された。さらに、繰延税金と資本コストの関係に関する分析では、繰延税金と資本コストは正の相関を有する傾向にあり、そのような傾向は特に繰延税金(固定)で顕著に観察されることが明らかとなった。他方、未認識の繰延税金(評価性引当額)と資本コストは有意に負の相関を有しており、評価性引当額を多額に設定することにより資本コストが低くなることを示唆している。繰延税金と将来の税金支払いの関係に関する分析結果を前提とすれば、貸借対照表で認識された繰延税金は実際には将来の税金支払いに影響を与えないにもかかわらず、他の資産と同様に株式市場で評価されていることになる。また、未認識の繰延税金資産である評価性引当額は実際には将来の税金支払いに影響を与えるにもかかわらず、それを保守的に見積もった場合に資本コストが低くなり、結果として株価が高くなる(株価と正の相関を有する)といえる。すなわち、貸借対照表で認識された繰延税金と未認識の繰延税金(評価性引当額)は一見するとどちらも価値関連性を有しており、他の資産と同様に株式市場で評価されているようであるが、貸借対照表で認識された繰延税金と未認識の繰延税金資産(評価性引当額)は違った経路で株式市場から評価されている可能性があるといえる。このような意味では、現行の税効果会計実務のもとでは、投資家は繰延税金を適切に評価しているといえず、また経営者も繰延税金資産の回収可能性を適切に見積もっていない可能性があると考えられる。

図2 連結上の繰延税金資産及び負債の中央値の推移



## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

米谷健司、株価及び株式リターンと税金費用の関係、産業経理、査読無、第77巻、第4号、2018、62-73

米谷健司、税負担削減行動と実効税率、会計、査読無、第192巻、第1号、2017、68-80

〔学会発表〕(計1件)

齋藤真哉、生島和樹、上野雄史、太田康広、大雄智、大塚成男、兼田克幸、木村晃久、倉田幸路、米谷健司、佐藤信彦、真田正次、篠田朝也、鈴木一水、鈴木智大、田村威文、野口晃弘、古田美保、弥永真生、山田康裕、李えん、企業会計制度設に関する総合的研究(最終報告)、日本会計研究学会、2018

〔その他〕

調査報告書

齋藤真哉、生島和樹、上野雄史、太田康広、大雄智、大塚成男、兼田克幸、木村晃久、倉田幸路、米谷健司、佐藤信彦、真田正次、篠田朝也、鈴木一水、鈴木智大、田村威文、野口晃弘、古田美保、弥永真生、山田康裕、李えん、企業会計制度設計に関する総合的研究(最終報告)、日本会計研究学会、2018、執筆担当部分：第17章「税効果会計情報の実態分析」(249-271)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。